

国際整合防爆指針 2015 第 6 編 (JNIO SH-TR-46-6:2015) 初版と改訂版との相違点

国際整合防爆指針 2015 (Ex 2015) の初版 (2015 年 5 月発行) と改訂版 (2018 年 10 月発行) との相違点は下表に示すとおりである。

ページ	箇条/段落	初版	改訂版	修正理由
表紙	指針名	国際整合防爆指針	国際整合防爆指針 2015	初版発行年の追加
表紙	表題		「(改訂版)」の追加	識別のため
表紙	発行者名	独立行政法人労働安全衛生総合研究所	独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所	組織変更のため
6-1	箇条 1/段落 7	本安関連機器が爆発性雰囲気内に	本安関連機器を爆発性雰囲気内に	誤記の修正
6-7	箇条 2/段落 1		段落 1 の末尾に次の文言を追加。 「ただし、技術指針 (JNIO SH-TR-46) の編については、最新版及びその一つ前の版を適用する。」	防爆電気機械器具の検定において、現行版とその一つ前の版が有効であることを明示するため。
6-7	箇条 2/文書リスト	JNIO SH-TR-46-1:2015 及び JNIO SH-TR-46-5:2015	JNIO SH-TR-46-1 及び JNIO SH-TR-46-5	同上
6-14	箇条 4/段落 1	…最大表面温度…	…最高表面温度…	表現の統一
6-15	5.3/段落 4	表面温度の分類…	表面温度等級…	表現の統一
6-16	5.6.1/段落 1	…最大温度…	…最高温度…	表現の統一
6-16	5.6.1/注記 2	…1.3 W 以上を…	…1.3 W を超える電力を…	誤記の修正
6-16	5.6.2/段落 2 (2 箇所)	…最大表面温度…	…最高表面温度…	表現の統一
6-16	5.6.3/段落 1	…最大温度…	…最高温度…	表現の統一
6-17	5.6.3/段落 2	…最大規定周囲温度…	…最高規定周囲温度…	表現の統一
6-17	5.6.3/表 2 タイトル	…最大周囲温度…	…最高周囲温度…	表現の統一
6-19	5.6.4/表 3 タイトル	…最大周囲温度…	…最高周囲温度…	表現の統一
6-20	5.6.5/段落 1	…最大表面温度…	…最高表面温度…	表現の統一

6-20	5.6.5/表 4	…最大周囲温度…	…最高周囲温度…	表現の統一												
6-21	5.7/段落 3 第 5 の箇条書き (3 箇所)	…最大表面温度…	…最高表面温度…	表現の統一												
6-21	6.1.2/タイトル	グループ I 又は II に対しての容器	グループ I 又は II の機器に対する容器	誤記の修正												
6-22	6.1.2.3/タイトル	附属書 F に適用する機器	附属書 F に適合する機器	誤記の修正												
6-22	6.1.2.3/段落 1 c) (2 箇所)	…特別な使用条件…	…特定の使用条件…	誤記の修正												
6-22	6.1.3/段落 2	グループ III の本安関連機器は…	グループ III の本安関連機器に対する容器は…	誤記の修正												
6-23	6.2.1/段落 2 b) 2)	厚さ 0.45 mm 以上するか、又は…	厚さ 0.45 mm 以上とするか、又は…	誤記の修正												
6-23	6.2.1/段落 2 b) 3)	厚さ 0.9 mm 以上とし、それに…	厚さ 0.9 mm 以上とするか、又はそれに	表現の明瞭化												
6-25	6.2.1/図 1b, 凡例 2	6.2.1 b) に従う区画	6.2.1 b) に従う隔離板	誤記の修正												
6-26	6.2.3/段落 1	1%以上のときは…	1%を超えるときは…	誤記の修正												
6-27	6.3.2/段落 2	製造上の許容差は、10%又は 1 mm のいずれか小さい方の値未満とする。	製造上、離隔距離がその距離の 10%又は 1 mm のいずれか小さい方の値まで短縮されてもよい。	誤記の修正												
6-29	表 5	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2">7</td> </tr> <tr> <td colspan="2">比較トラッキング指数 (CTI)</td> </tr> <tr> <td>ia, ib</td> <td>ic</td> </tr> </table>	7		比較トラッキング指数 (CTI)		ia, ib	ic	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2">7</td> </tr> <tr> <td colspan="2">比較トラッキング指数 (CTI)</td> </tr> <tr> <td>ia</td> <td>ib, ic</td> </tr> </table>	7		比較トラッキング指数 (CTI)		ia	ib, ic	誤記の修正
7																
比較トラッキング指数 (CTI)																
ia, ib	ic															
7																
比較トラッキング指数 (CTI)																
ia	ib, ic															
6-32	6.3.6/注記 2	この編の目的に対し、固体絶縁は、組立式であるとみなしてよい。	この編の目的に対し、事前に製造されたものを固体絶縁とみなす。	誤記の修正												
6-32	6.3.6/注記 4	固体絶縁を介した離隔距離	固体離隔距離	表現の統一												
6-32	6.3.7/段落 1 最初の箇条書き	固体絶縁物を介した離隔距離 (第 4 列)	固体離隔距離 (第 4 列)	表現の統一												

	き			
6-32	6.3.7 / 段落 1 第 2 の箇条書き	樹脂充填を介した離隔距離 (第 3 列)	充填物離隔距離 (第 3 列)	表現の統一
6-32	6.3.7 / 段落 1 第 3 の箇条書き	(3 × 充填材を介した加算 可能な離隔距離) + (6 × 固体 絶縁物を介した加算可能な 離隔距離)	(3 × 加算可能な充填物離隔 距離) + (6 × 加算可能な固体 離隔距離)	表現の統一
6-33	6.3.8 / 図 3 凡 例 1	固着した接続	固着した接合部	誤記の修正
6-33	6.3.8 / 図 3 凡 例 3	固着していない接続	固着していない接合部	誤記の修正
6-34	6.3.9 / タイト ル	コーティング下の沿面距離	コーティング下の距離	誤記の修正
6-34	6.3.9 / 段落 3	コーティングが、導電部 (例 えば、はんだ付けした接合部 及び部品のリード) のコーテ ィングを突き抜けた突出部 から保護するに十分である とみなす場合、	導電部 (例えば、はんだ付け した接合部及び部品のリー ド) が突き出るのを防ぐのに 適切なコーティングである とみなす場合、	表現の明瞭化
6-34	6.3.9 / 注記 2	コーティング下の沿面距離	コーティング下の距離	誤記の修正
6-35	6.3.10 / 図 4 凡 例 c	コーティング下の沿面距離	コーティング下の距離	誤記の修正
6-38	6.6.1 / 段落 4 a)	…最大温度…	…最高温度…	表現の統一
6-39	6.6.2 / 段落 3	…最大表面温度…	…最高表面温度…	表現の統一
6-40	7.1 / 段落 6	抵抗器は、 CU^2 と等しい電力 を消費するとみなす。	抵抗器は、数値上 CU^2 に等し い電力 (W) を消費するとみ なす。	表現の明瞭化
6-40	7.2 / 段落 1	ただし、誤接続しても不安全 状態となることがなく、か つ、誤接続がはっきりと識別 できるときは、この限りでは ない。	ただし、誤接続しても不安全 状態となることがない場合、 又は、誤接続がはっきりと識 別できる場合は、この限りで はない。	誤記の修正
6-41	7.3 / 段落 7 (2 箇所)	…予測電流…	…固有電流…	誤記の修正
6-41	7.3 / 注記 2	…予測電流…	…固有電流…	誤記の修正

6-41	7.3/段落 8	予測電流…	固有電流…	誤記の修正
6-47	8.2.3/段落 2	製造上の許容差は、表 6 に示す値の 10 %又は 1 mm のいずれか小さい方の値未満とする。	製造上、離隔距離がその距離の 10 %又は 1 mm のいずれか小さい方の値まで短縮されてもよい。	誤記の修正
6-50	8.6.1/段落 1	いずれのコンデンサも短絡又は開放故障するとみなす。	いずれか一方のコンデンサは短絡又は開放故障するとみなす。	誤記の修正
6-51	8.7.1/注記 1	3.5 に従う…	6.3.5 に従う…	誤記の修正
6-52	8.8/段落 1 b) 2)	幅 2 mm 以上の単一のトラック、又はトラック長の 1% 以上の幅をもつ単一のトラックのとき	単一のトラックが、2 mm 又はトラック長の 1%のいずれか大きい方の値以上の幅をもつとき	表現の明瞭化
6-53	8.9.2/段落 2	…接続する回路の最大電力を消費しなければならない。	…接続する回路の最大電力を消費できなければならない。	誤記の修正
6-53	8.9.3/段落 1 a)	それらの端子に接続した回路がデバイスの故障しない分離を無効とするときは、	それらの端子に接続した回路がデバイスの故障しない分離を無効にしないことを示すことができない場合、	誤記の修正
6-57	10.1.4.2 a) 2)	点火限界曲線図 A.1~A.6、又は、A.1 及び A.2 を…	点火限界曲線図 A.1~A.6、又は、表 A.1 及び A.2 を…	誤記の修正
6-60	10.2/段落 1	…最大周囲温度…	…最高周囲温度…	表現の統一
6-61	10.5.3 a) /注記	…例えばニッケルカドニウム…	…例えばニッケルカドミウム…	誤記の修正
6-62	10.5.3/段落 2 b)	…最大周囲温度…	…最高周囲温度…	表現の統一
6-62	10.5.3/段落 2 b)	最大表面温度…	最高表面温度…	表現の統一
6-62	10.5.3/注記 3 (2 箇所)	…最大表面温度…	…最高表面温度…	表現の統一
6-62	10.5.3/段落 2 c)	…最大表面温度…	…最高表面温度…	表現の統一
6-63	10.7/段落 4	…安全に使用するための特別な条件…	…特定の使用条件…	表現の統一
6-64	10.7/段落 4	…特別な使用条件…	…特定の使用条件…	表現の統一

6-65	10.11.2 / 段落 1	…最大温度…	…最高温度…	表現の統一				
6-65	10.11.2.2 / 段落 5	…最大表面温度…	…最高表面温度…	表現の統一				
6-65	10.11.2.3 / 段落 1	…最大表面温度…	…最高表面温度…	表現の統一				
6-67	表 10	<table border="1"> <tr> <td>全ての巻線と鉄心若しくはスクリーンとの間</td> <td>2U又は1,500 Vのうち大きい方</td> </tr> </table>	全ての巻線と鉄心若しくはスクリーンとの間	2U又は1,500 Vのうち大きい方	<table border="1"> <tr> <td>全ての巻線と鉄心若しくはスクリーンとの間</td> <td>2U又は1,000 Vのうち大きい方</td> </tr> </table>	全ての巻線と鉄心若しくはスクリーンとの間	2U又は1,000 Vのうち大きい方	誤記の修正
全ての巻線と鉄心若しくはスクリーンとの間	2U又は1,500 Vのうち大きい方							
全ての巻線と鉄心若しくはスクリーンとの間	2U又は1,000 Vのうち大きい方							
6-68	12.1 / 段落 6	…特別条件…	…特定の使用条件…	表現の統一				
6-68	12.1 / 段落 7	…特別条件…	…特定の使用条件…	表現の統一				
6-69	12.1 / 段落 8	…安全使用に関する特別な条件…	…特定の使用条件…	表現の統一				
6-69	12.1 / 段落 8	…特別条件…	…特定の使用条件…	表現の統一				
6-71	13 / 段落 1 a)	構成要素 (entity concept) の概念に関する電氣的パラメータ	エンティティコンセプトに対する電氣的パラメータ	表現の統一				
6-71	13 / 注記	管理図面は,	システム構成図は,	表現の統一				
6-72	附属書 A / 注記 2	…最大表面温度…	…最高表面温度…	表現の統一				
6-97	B.1.6 / タイトル	新品のカドニウム円板…	新品のカドミウム円板…	誤記の修正				
6-123	附属書 G / G.3.4 / 段落 2 a) 2)	…最大表面温度…	…最高表面温度…	表現の統一				
6-124	附属書 G / G.3.5 / 注記	…最大表面温度…	…最高表面温度…	表現の統一				
奥付			タイトル, 発行日, 著者, 発行者等の変更	現状に合わせて修正				
裏表紙	英文表題		(Revised version)の追加	識別のため				